

会 員 各 位

(公社) 東基連 八王子労働基準協会支部

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習会開催のご案内

事業者は、一定の有害な化学物質や四アルキル鉛等の含有物を製造し、または取り扱う作業については、特定化学物質・四アルキル鉛作業主任者技能講習を修了した者のうちから「特定化学物質作業主任者」又は「四アルキル鉛等作業主任者」を選任し、その者に当該作業に従事する労働者の指揮その他厚生労働省令で定める事項を行わせなければなりません。(労働安全衛生法第14条、別表第18第20号、同施行令第6条第18号、第20号)

つきましては、下記のとおり標記の講習会を開催しますので、当該作業から作業主任者が不在にならないよう計画的な受講をお願いします。

記

1. 講習開催日時・場所 第3回 講習追加 ※ 5/22 会場変更

回	開催日	時間	開催場所
1	7月16日(木)・17日(金)	1日目 9:30~17:00	八王子労政会館 (八王子市明神町3-5-1)
2	12月8日(火)・9日(水)	2日目 9:30~18:00	八王子労政会館 (八王子市明神町3-5-1)
3	2021年 2月3日(水)・4日(木)	(修了試験を含む)	八王子労政会館 (八王子市明神町3-5-1)

2. 実施団体

公益社団法人東京労働基準協会連合会

(東京労働局長登録 衛第9号 登録満了日：2024年3月30日)

3. 講習科目

法令に定められた科目

4. 受講料等(消費税込)

受講料	テキスト代	合計金額
12,600円	1,980円	14,580円

5. 定員/申込締切

各回 100名(当支部 25名) / 開催日 10日前 但し、定員になり次第締締め切らせていただきます。

6. 申込手順

① 受講申込書に必要事項記入(銀行振込・現金書留を選択)の上、FAXしてください。【仮申込】

② 受講料、テキスト代の支払い(振込または現金書留)と、必要書類を郵送してください。【正式申込】

郵送するもの：◆写真2枚(縦30mm×横24mm、上三分身、背景無地、6ヶ月以内に撮影したもの、裏面に氏名を記入) ◆受講申込書(①でFAXしたものの原紙)

★ キャンセルについては、受講日5日前までに申し出ください。それ以降は受講料の払い戻しはできません。

7. その他

(1) 全科目を修了し、かつ、修了試験に合格された方には修了証を交付します。

(2) 講習初日は、オリエンテーションを行いますので、9時20分には着席ください。

以上

